

2020年11月27日

各位

会社名 株式会社オーケーエム
代表者 代表取締役社長 村井 米男
(コード番号：6229 東証市場第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理統括本部長 奥村 晋一
(TEL. 0748-52-2131)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2020年11月12日開催の当社取締役会において決議いたしました募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2020年11月27日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 926.50円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 926,500,000円
- (3) 仮 条 件 1株につき金1,090円から金1,220円
仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 926.50円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 182,983,750円

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

3. 当社指定販売先への売付け（親引け）の件

当社が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「主幹事会社」という。）に対し、売付けることを要請している指定販売先（以下、「親引け先」という。）の状況等について以下のとおりお知らせいたします。

（1） 親引け予定先の状況等

① 親引け予定先の概要	OKM従業員持株会（理事長 佐々木 純一） 滋賀県蒲生郡日野町大谷 446 - 1
② 当社と親引け予定先との関係	当社の従業員持株会であります。
③ 親引け予定先の選定理由	当社の従業員の福利厚生のためであります。
④ 親引けしようとする株券等の数	66,900株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて2020年12月8日に決定する予定であります。
⑤ 親引け予定先の株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
⑦ 親引け予定先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（2） 株券等の譲渡制限

主幹事会社は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2021年6月14日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して保有すること等の確約を、親引け先から書面により取り付けます。なお、親引け先は、本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。また、主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

（3） 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)	公募による 募集株式発 行及び引受 人の買取引 受による株 式売出し後 の株式総数 に対する所 有株式数 (株)	公募による 募集株式発 行及び引受 人の買取引 受による株 式売出し後 の株式総数 に対する所 有株式数の 割合 (%)
有限会社クローバー通商	滋賀県東近江市鈴町 215 番地	618,500	18.23	458,500	10.44
OKM従業員持株会	滋賀県蒲生郡日野町大谷 446 - 1	379,640	11.19	446,540	10.17
奥村 晋一	滋賀県東近江市	280,030 (2,000)	8.26 (0.06)	280,030 (2,000)	6.38 (0.05)
奥村 芳紘	大阪府豊中市	185,850	5.48	185,850	4.23
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町 1 - 38	158,000	4.66	158,000	3.60
奥村 勇樹	滋賀県草津市	113,440	3.34	113,440	2.58
奥村 俊慈	神奈川県横浜市磯子区	112,230	3.31	112,230	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6	100,000	2.95	100,000	2.28
奥村 恵一	滋賀県草津市	204,690 (2,000)	6.03 (0.06)	94,690 (2,000)	2.16 (0.05)
須田 美奈子	大阪府大阪市北区	80,810	2.38	80,810	1.84
計	—	2,233,190 (4,000)	65.83 (0.12)	2,030,090 (4,000)	46.22 (0.09)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2020年11月12日時点のものです。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2020年11月12日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による株式売出し及び親引け(66,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入していません。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考となる事項
該当事項はありません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

- (1) 募集株式及び売出株式の種類及び数
- | | | |
|------------|-----------------------|------------|
| 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 1,000,000株 |
| 売出株式の種類及び数 | ①引受人の買取引受による売出し | |
| | 当社普通株式 | 317,000株 |
| | ②オーバーアロットメントによる売出し(※) | |
| | 当社普通株式 | 上限197,500株 |
- (2) 需要の申告期間 2020年12月1日(火曜日)から
2020年12月7日(月曜日)まで
- (3) 価格決定日 2020年12月8日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 2020年12月10日(木曜日)から
2020年12月15日(火曜日)まで
- (5) 払込期日 2020年12月16日(水曜日)
- (6) 株式受渡期日 2020年12月17日(木曜日)

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、主幹事会社が当社株主である奥村晋一(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式197,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、主幹事会社は、2020年12月17日から2021年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主及び売出人である有限会社クローバー通商、奥村恵一、奥村幸代、奥村芳幸、当社株主及び貸株人である奥村晋一、当社株主であるOKM従業員持株会、奥村芳根、株式会社滋賀銀行、奥村勇樹、奥村俊慈、日本生命保険相互会社、須田美奈子、奥村美和子、レーク商事株式会社、奥村真依、奥村邦夫、奥村遼太郎、永田五月、日下山美代子、住友生命保険相互会社、深津伸子、村井米男、木田清、奥村小夜子、佐藤精一、株式会社三菱UFJ銀行、日下山武志、三菱UFJ信託銀行株式会社、奥村喜代子、谷口登、奥村政信、須田勝之、奥村靖子、福地正晴、西村猛、当社新株予約権者である杉野博昭は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年6月14日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年11月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の2021年6月14日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。